

農地法第3条許可申請書必要書類一覧

《必須書類》

1. 農地法第3条の規定による許可申請書・・・・・・・・・・ 1部
2. 申請しようとする土地の全部事項証明書・・・・・・・・・・ 1部
(松山地方法務局宇和島支局等にて取得)
3. 申請地の位置及び付近の状況を表示する図面【位置見取図】・・・・・・・・ 1部
(住宅地図のコピー等)
4. 申請地の公図の写し・・・・・・・・・・ 1部
(町民課税務係で申請し、申請地に地積及び地目を明記)

《場合により必要になる書類》

1. 住民票・・・・・・・・・・ 1部
(譲渡人又は設定者は全部事項証明書の住所と同じ場合は不要)
(譲受人又は被設定者は町内在住者の場合は不要)
2. 耕作証明書・・・・・・・・・・ 1通
(譲受人の住所が町外の場合に必要。居住地の農業委員会にて取得)
3. 定款、株主名簿又は組合員名簿等・・・・・・・・・・ 1通
(譲受人が法人の場合)
4. その他参考書類・・・・・・・・・・ 1部
(申請内容により必要書類が変わってきますので、随時ご相談ください)